

とくしゅさぎ
特殊詐欺の

「受け子」や

「出し子」は **犯罪** です。

特殊詐欺とは、電話やメール等を使って、対面することなく被害者をだまし、お金を振り込ませたり、被害者の自宅や待ち合わせた場所で被害者からお金を受け取ったりして、お金をだまし取る犯罪です。

10年以下の懲役

「簡単に稼げる」「リスクが低い」との誤解から、
特殊詐欺の「受け子(受取役)」や「出し子(出金役)」などで、検挙される少年が増えています。

「受け子」や「出し子」は
警察に捕まる可能性のある一番危険な役割を
安いバイト代で引き受けてくれる

ただの道具 だね。



つかす
使い捨てだよ

詐欺グループ

ネットに、
「ATMから、お金を下ろすだけ
の簡単なバイトがある」
と出ていて…

知り合いの先輩から
「スーツを着て通帳やカードを
受け取るだけ」と誘われて…

「おじいさんやおばあさんから
現金や書類を受け取るだけで
バイト代がもらえる」と聞いて…

「警察には絶対捕まらない」と言われたから…

ちよつと
まって!

それ、**犯罪(詐欺)** やで!



「簡単なアルバイト」「楽に稼げる」「受け取るだけ」「絶対に捕まらない」
もし、こんな誘いを受けたら警察に相談してください!

相談窓口

大阪府貝塚警察署 072-431-1234

少年総合相談 グリーンライン 06-6944-7867